証券コード　3030
2019年５月７日

株　主　各　位

東京都千代田区外神田三丁目14番10号
株式会社　ハ　　ブ
代表取締役社長　太田　　剛

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年５月21日(火曜日)午後７時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2019年５月22日（水曜日）午後１時30分
〔午後０時30分開場〕
2. **場　　所**　東京都千代田区外神田１－７－５
TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原２Ｆ　ホール２Ａ
（開催場所が前年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）
3. **目的事項**
報告事項　第21期（2018年３月１日から2019年２月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.pub-hub.co.jp）に掲載させていただきます。

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取りやめとさせていただきます。　何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　　業　　報　　告

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善が進み緩やかな景気回復傾向にあったものの、海外の政治・経済情勢の不確実性や国内における自然災害発生等による消費意欲の不安定さなどから、景気の先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

外食産業におきましては、継続的な人件費の上昇及び原材料価格の高騰、消費嗜好の多様化による他業種他業態との顧客獲得競争が一層激化するなど、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、「中期経営計画（2016 年～2018 年）」の最終年度となる当事業年度におきましては、「変革せよ。変革を迫られる前に～Change before you have to.～」を年度方針に定め、従業員一人ひとりが現状の殻を打ち破り、お客様をワクワクドキドキさせ続けるアイデアを店舗から創出し、真にイノベーションが起こる風土の醸成を目指した取り組みを推進してまいりました。また、原材料価格及び人件費の上昇が常態化した社会環境のもと業種業態を問わず多くの企業で値上げの動きがみられたなか、６月よりＨＵＢブランド、10 月より８２（エイティトゥ）ブランドにおきまして、ワンコイン（500円）以下でお買い求めいただける高品質・低価格なメニューをドリンク・フードともに大幅に拡充することにより、更にリーズナブルな価格で、より一層選ぶ楽しみを充実させたメニューラインナップといたしましたところ、お客様から大変ご好評をいただきました。更に６～７月に実施し大きな盛り上がりをみせたスポーツイベント、早い時間帯での飲酒需要の積極的取り込み、当社初となるプロ野球チームやラグビートップリーグチームとのタイアップ、店舗毎の特性を精査し更なる効率的な店舗運営の実現を図った一部店舗の営業時間変更等の施策が奏功し、既存店の対前年比につきましては、売上高 102.3%、客数102.7%となりました。

一方、常態化している原材料価格及び人件費の上昇や自然災害・悪天候による売上高減等により、利益面においては大変厳しい影響を受けることとなり、全社的な経費コントロールに努めたものの、結果として当初計画を達成するまでには至りませんでした。

店舗につきましては、「ＨＵＢ仙台マーブルロード店」、「ＨＵＢ飯田橋東口店」、「ＨＵＢ北新地店」を出店し、当事業年度末現在における店舗数は107 店舗となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は 11,550 百万円（前年同期比 5.1%増）、営業利益は 790 百万円（前年同期比 1.7%増）、経常利益は 796 百万円（前年同期比 2.1%増）、当期純利益は 531 百万円（前年同期比 6.7%増）となり、売上・利益ともに過去最高となりました。

(2) 対処すべき課題

今後におきましても、緩やかな景気回復基調の継続が期待されるものの、2019 年 10 月に予定される消費増税による個人消費への影響や働き方改革等に伴う社会構造の変化による消費嗜好の多様化、それにより引き起こされる他業種他業態との顧客獲得競争の一層の激化など、依然として予断を許さない状況が続くものと考えております。

このような状況のもと、当社はこの度「中期経営計画(2019 年度～2021 年度)」を策定いたしました。その初年度となる 2020 年２月期におきましては経営方針を「TRY ～更なる可能性への挑戦～」と定め、従来とは異なる新たな取り組みに挑戦し、その挑戦を通じ当社の更なる可能性を全社一丸となって引き出すことに注力してまいります。

(3) 設備投資の状況

ＨＵＢブランド３店舗（仙台マーブルロード店、飯田橋東口店、北新地店）を新設いたしました。

なお、設備投資の総額は、当事業年度中に完成した店舗及び既存店の改装を含め300,657千円となりました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分＼年度	2015年度（第 18 期）	2016年度（第 19 期）	2017年度（第 20 期）	2018年度（第 21 期）（当事業年度）
売上高(千円)	9,540,260	10,217,014	10,986,880	11,550,158
経常利益(千円)	729,077	764,457	780,123	796,191
当期純利益(千円)	435,154	496,539	497,688	531,154
１株当たり当期純利益	115円90銭	44円08銭	44円19銭	47円16銭
総資産(千円)	5,132,895	5,114,280	5,611,529	5,903,137
純資産(千円)	3,083,462	3,467,369	3,833,527	4,218,220
１株当たり純資産額	821円29銭	307円85銭	340円36銭	374円52銭

(注)1. １株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。

2. 当社は、2017年６月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ その他

当社のその他の関係会社であるロイヤルホールディングス株式会社は、当社の株式3,249,000株（議決権比率28.86％）を保有しております。当社とロイヤルホールディングス株式会社には、記載すべき取引関係はありません。

(11) 主要な事業の内容（2019年２月28日現在）

当社は英国風ＰＵＢ事業等を営んでおります。

(12) 主要な事業所及び店舗（2019年２月28日現在）

① 本社　　東京都千代田区外神田三丁目14番10号

② 店舗

都道府県	名　　称	店舗数
宮　城　県	仙台名掛丁、仙台一番町四丁目、仙台マーブルロード	3店
東　京　都	渋谷、渋谷２号、渋谷センター街、渋谷道玄坂、恵比寿、 原宿、代々木西口、※渋谷宮益坂、新宿南口、新宿歌舞伎町、 東京オペラシティ、高田馬場、高田馬場駅西、新宿区役所通り、新宿西口大ガード、※新宿三丁目、※新宿西口大ガード、 新宿靖国通り、西武新宿駅前、四谷しんみち通り、池袋東口、 池袋西口公園、池袋東口店ANNEX、池袋西口、 池袋サンシャイン通り、市ヶ谷、日比谷、※神田、秋葉原、 チョムチョム秋葉原、※AKIBA TOLIM、神田東口、御茶ノ水、 飯田橋東口、六本木、六本木２号、※品川、※赤坂、※三田、 ※浜松町、外苑前、新橋、新橋銀座口、神谷町、浅草、上野、 上野しのばず通り、上野昭和通り、銀座コリドー、※築地、八重洲、※東銀座、東京ドームシティ ラクーア、北千住、ロッテシティホテル錦糸町、※ロッテシティホテル錦糸町、五反田西口、※五反田西口、蒲田西口、吉祥寺、吉祥寺南口、 中野南口、八王子、町田、立川南口	65店
神 奈 川 県	川崎、※関内、Colette・Mare みなとみらい、慶應日吉、 横浜鶴屋町、横浜西口、リッチモンドホテル横浜駅前、 ※横浜西口、新横浜、相模大野、藤沢	11店
千　葉　県	新浦安、柏西口、千葉富士見、海浜幕張、船橋、津田沼	6店
埼　玉　県	所沢プロペ通り、大宮東口、大宮西口、川口	4店
愛　知　県	名古屋栄錦通り、名古屋伏見、名駅、名駅四丁目	4店
京　都　府	四条烏丸、京都ヨドバシ、三条木屋町	3店
大　阪　府	なんばダ・オーレ、なんば戎橋、心斎橋、梅田茶屋町、梅田茶屋町アプローズ、東梅田、北新地、中之島フェスティバルプラザ、あべのキューズモール、京阪京橋	10店
兵　庫　県	三宮ムーンライトビル	1店
合　　計		107店

（注）８２ブランドには、店名に※印を付しております。

(13) 従業員の状況（2019年２月28日現在）

従業員数（前期末比増減）	平 均 年 齢	平均勤続年数
317名（8名増）	32.0歳	7.2年

（注）上記従業員のほかに、臨時雇用者669名（月間所定労働時間換算による期中平均人員）を雇用しております。

(14) 主要な借入先の状況（2019年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	29,000千円
日本生命保険相互会社	18,000千円
株式会社三井住友銀行	12,000千円
株式会社みずほ銀行	12,000千円
株式会社商工組合中央金庫	11,712千円

2. 会社の株式に関する事項（2019年２月28日現在）

(1) 発行可能株式総数　35,280,000株

(2) 発行済株式の総数　11,263,040株　（自己株式 2,260 株を除く）

(3) 株主数　4,365名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ロイヤルホールディングス株式会社	3,249,000株	28.85%
株式会社久世	1,098,000株	9.75%
みのりホールディングス株式会社	1,080,000株	9.59%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	700,000株	6.22%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	569,200株	5.05%
高野慎一	240,600株	2.14%
ゴールドマンサックスインターナショナル	203,025株	1.80%
ハブ社員持株会	193,200株	1.72%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	151,400株	1.34%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	120,800株	1.07%

（注）持株比率は自己株式（2,260株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2019年２月28日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	太　田　　剛	－
取　締　役	井　上　泉　佐	営業管掌 兼 店舗開発室長
取　締　役	高　見　幸　夫	管理管掌
取　締　役	菊　地　唯　夫	ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長（兼）ＣＥＯ キュービーネットホールディングス 株式会社　社外取締役
取　締　役	今　野　誠　一	株式会社ＧＯＯＤ　ａｎｄ　ＭＯＲＥ 代表取締役社長
常勤監査役	石　塚　義　一	－
監　査　役	浦　　一　馬	ロイヤルホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）
監　査　役	網　谷　充　弘	一橋綜合法律事務所 パートナー弁護士 スタンレー電気株式会社 社外監査役 株式会社シグマクシス 社外取締役

（注）1. 取締役菊地唯夫氏及び今野誠一氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役浦一馬氏及び網谷充弘氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役浦一馬氏は、ロイヤルホールディングス株式会社の経理部門における長年の職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役今野誠一氏及び監査役網谷充弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
5. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏　名	重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
菊地唯夫	ロイヤルホールディングス株式会社　代表取締役会長	ロイヤルホールディングス株式会社　代表取締役会長（兼）ＣＥＯ	2019年３月27日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役菊地唯夫氏及び今野誠一氏、並びに当社と社外監査役浦一馬氏及び網谷充弘氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役	５名 （うち社外　２名）	55,464千円 （ 4,200千円）
監査役	３名 （うち社外　２名）	14,280千円 （ 4,200千円）
合　計	８名 （うち社外　４名）	69,744千円 (8,400千円)

(4) 社外役員に関する事項

①　社外役員の主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会出席状況		監査役会出席状況	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　菊地唯夫	14回中14回	100.0%		
取締役　今野誠一	14回中14回	100.0%		
監査役　浦　一馬	14回中14回	100.0%	13回中13回	100.0%
監査役　網谷充弘	14回中14回	100.0%	13回中13回	100.0%

・取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役菊地唯夫氏及び今野誠一氏は、取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役浦一馬氏及び網谷充弘氏は、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

②　重要な兼職先と当社との関係

取締役菊地唯夫氏は、ロイヤルホールディングス株式会社代表取締役会長（兼）ＣＥＯを兼務しております。監査役浦一馬氏は、ロイヤルホールデ

ィングス株式会社取締役(監査等委員)を兼務しております。

ロイヤルホールディングス株式会社は当社株式3,249,000株を保有する大株主であり、当社のその他の関係会社であります。当社とキュービーネットホールディングス株式会社、株式会社ＧＯＯＤ ａｎｄ ＭＯＲＥ、一橋綜合法律事務所、スタンレー電気株式会社及び株式会社シグマクシスとの間に特別な関係はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認、検討いたしました結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の独立性や信頼性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するための行動規範として、「企業行動指針」を制定する。その徹底を図るため、社長を内部統制総括責任者とし、総務担当部門においてコンプライアンスの取り組みを統括し、同部門を中心に役職員教育等を行う。内部監査部門は、社内のコンプライアンスの状況を監査する。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、従業員が直接情報提供できる体制として社内通報システムを整備し、「社内通報規程」に基づきその運用を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報（議事録、稟議書等）を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じていつでもこれらの文書等を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、安全、衛生、品質及び情報等に係るリスクについては、それぞれの主管部門にて、規則規程及びガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び研修の実施等を行い、全社的なリスク状況の監視及び対応は、総務担当部門が統括する。内部監査部門は、社内のリスク管理の状況を監査する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、それに基づいた中期経営計画及び年度経営計画を策定する。

月次業績を含む職務の進捗状況について、その結果を迅速にデータ化し、経営会議及び取締役会にて定期的にレビューし、目標未達の要因分析とその改善を促すことにより、効率的な業務遂行体制を確保する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部門の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。監査役から監査業務に必要な事項の命令を受けた当該使用人は、その命令に関して取締役及び所属上長の指揮命令を受けない。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、社内通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する。

(7) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、経営会議をはじめとする社内の主要な会議に出席し、監査役として必要な場合は意見を述べることができる。また、内部監査部門及び会計監査人と連携し相互の意思疎通、情報交換その他により、実効的な監査体制を確立する。

(8) **財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制**

財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書（基本計画書）」に基づき、必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役会に報告する。

(9) **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動にも悪影響を及ぼす反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針とする。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役会を月１回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催しており、当期においては14回開催いたしました。取締役会では、重要な経営事項についての決定、月次業績及び各業務執行取締役が担当する職務執行状況の報告を実施し、取締役の職務執行の適法性の確保、適正性及び効率性を高めるため、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍しております。

(2) 監査役会を毎月開催し、各監査役は監査に関する重要事項の決議、報告、協議を行っております。また、常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席や稟議書等の閲覧により業務執行の状況を把握することで監査の実効性を確保しております。さらに、内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど情報交換を行い、監査の有効性及び効率性を高めております。

(3) 前年度の監査状況を踏まえ作成した内部監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正等の防止に役立てるとともに、経営の合理化及び効率化の促進を図り、業務監査、会計監査、店舗監査及び内部統制監査を実施しております。

(4) すべての役職員等が法令等を遵守し高い倫理性を保持して業務を遂行する体制を確立し、当社の適正な事業運営と健全な発展を図ることを目的として「コンプライアンス規程」を策定しております。また、具体的な行動指針を明示するため「コンプライアンスガイドブック」を作成するとともに、コンプライアンスへの理解を深め健全な職務執行を行う環境を整備するため「コンプライアンス講習」を実施しております。

(5) 従来より継続してお取引先様との契約書に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込むとともに、新規お取引先様に対しては、反社会的勢力に該当するか否かについて調査を実施するなど、反社会的勢力排除に努めております。

本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

貸　借　対　照　表

（2019年２月28日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）	(5,903,137)	（負　債　の　部）	(1,684,917)
流　動　資　産	(2,525,471)	流　動　負　債	(1,367,096)
現　金　及　び　預　金	2,047,458	買　掛　金	255,309
売　掛　金	48,043	１年内返済予定の長期借入金	53,096
原材料及び貯蔵品	84,405	リ　ー　ス　債　務	39,081
前　払　費　用	144,580	未　払　金	218,268
繰　延　税　金　資　産	104,472	未　払　費　用	345,382
未　収　入　金	57,575	未　払　法　人　税　等	162,000
そ　の　他	38,934	未　払　消　費　税　等	95,169
固　定　資　産	(3,377,665)	賞　与　引　当　金	147,599
有形固定資産	(2,066,353)	そ　の　他	51,189
建　物	1,699,524	固　定　負　債	(317,821)
工具、器具及び備品	261,289	長　期　借　入　金	29,616
リ　ー　ス　資　産	95,364	リ　ー　ス　債　務	60,347
建　設　仮　勘　定	10,174	長　期　前　受　収　益	36,000
無形固定資産	(32,846)	長　期　未　払　金	4,000
ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア	31,288	資　産　除　去　債　務	187,857
電　話　加　入　権	1,558	（純　資　産　の　部）	(4,218,220)
投資その他の資産	(1,278,465)	株　主　資　本	(4,218,220)
出　資　金	80	資　本　金	(631,793)
長　期　前　払　費　用	74,959	資　本　剰　余　金	(195,393)
繰　延　税　金　資　産	78,227	資　本　準　備　金	195,393
保　険　積　立　金	38,500	利　益　剰　余　金	(3,392,333)
差　入　保　証　金	1,086,697	利　益　準　備　金	8,162
		その他利益剰余金	3,384,171
		繰越利益剰余金	3,384,171
		自　己　株　式	(△1,300)
資　産　合　計	5,903,137	負債及び純資産合計	5,903,137

損　益　計　算　書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		11,550,158
売　上　原　価		3,056,586
売　上　総　利　益		8,493,572
その他の営業収入		66,795
営　業　総　利　益		8,560,368
販売費及び一般管理費		7,769,492
営　業　利　益		790,875
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	38	
雑　　収　　入	8,757	8,796
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	3,480	3,480
経　常　利　益		796,191
特　別　損　失		
固　定　資　産　除　却　損	1,755	1,755
税引前当期純利益		794,436
法人税、住民税及び事業税	258,249	
法　人　税　等　調　整　額	5,031	263,281
当　期　純　利　益		531,154

株主資本等変動計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式
当期首残高	631,793	195,393	195,393	8,162	2,999,436	3,007,598	△1,257
当期変動額							
剰余金の配当	―	―	―	―	△146,420	△146,420	―
当期純利益	―	―	―	―	531,154	531,154	―
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―	△42
当期変動額合計	―	―	―	―	384,734	384,734	△42
当期末残高	631,793	195,393	195,393	8,162	3,384,171	3,392,333	△1,300

（単位：千円）

	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	3,833,527	3,833,527
当期変動額		
剰余金の配当	△146,420	△146,420
当期純利益	531,154	531,154
自己株式の取得	△42	△42
当期変動額合計	384,692	384,692
当期末残高	4,218,220	4,218,220

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…… 定率法（1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８～15年

工具、器具及び備品　３～６年

(2) 無形固定資産…… 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用…… 定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金…… 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理…… 税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）
有形固定資産の減価償却累計額…… 3,086,699千円
（減損損失累計額が含まれております。）

（株主資本等変動計算書に関する注記）
1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	11,265,300株	－株	－株	11,265,300株
合　　計	11,265,300株	－株	－株	11,265,300株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,215株	45株	－株	2,260株
合　　計	2,215株	45株	－株	2,260株

（注）自己株式の増加45株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年５月23日定時株主総会	普通株式	146,420千円	13円	2018年２月28日	2018年５月24日

（注）１株当たり配当額には東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当２円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年５月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,682千円	14円	2019年２月28日	2019年５月23日

（注）(2)の配当金の総額は、2019年５月22日開催予定の定時株主総会において決議を予定しております。

4. 当事業年度末における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	45,165千円
減価償却費	3,110千円
減損損失	13,312千円
資産除去債務	57,484千円
値引経費見積り額	18,997千円
未払事業税	16,006千円
一括償却資産	7,552千円
その他	42,976千円
繰延税金資産計	204,606千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	21,905千円
繰延税金負債計	21,905千円
繰延税金資産の純額	182,700千円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店等の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入及びリースにより調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用しており、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

差入保証金は、主に店舗の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から取引開始時に信用判定を行うとともに、店舗開発担当部門が定期的に取引先の信用状態を調査することによりリスクの軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後５年以内であります。

また借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金運用計画を作成し、更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年２月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,047,458	2,047,458	－
(2) 差入保証金	1,086,697	1,072,896	△13,800
資産計	3,134,155	3,120,354	△13,800

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った期間でその将来キャッシュ・フローの合計額を決算日現在の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内
現金及び預金	2,047,458	－
合計	2,047,458	－

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため償還予定額に含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　374円52銭

１株当たり当期純利益　47円16銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

本計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年４月11日

株　式　会　社　ハ　ブ

　取　締　役　会　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　野　　洋　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川　口　泰　広　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ハブの2018年３月１日から2019年２月28日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年３月１日から2019年２月28日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年４月12日

株式会社　ハブ　監査役会

常勤監査役　　石　塚　義　一　　㊞

社外監査役　　浦　　一　馬　　㊞

社外監査役　　網　谷　充　弘　　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

第21期の期末配当につきましては、当社の利益配分に関する基本方針(配当性向30%を目安とする業績に連動した配当を行う)に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金14円
   総額　　157,682,560円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2019年５月23日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役５名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
1	おおた　つよし 太田　剛 （1961年１月４日生）	1998年５月　当社　取締役営業部長 2003年５月　当社　常務取締役営業統括本部長 2007年５月　当社　専務取締役事業統括本部長 2009年５月　当社　代表取締役社長（現任）	115,936株
2	いのうえ　もとすけ 井上　泉佐 （1966年10月19日生）	2005年５月　当社　店舗開発部長 2009年５月　当社　取締役店舗運営本部長 （兼）ＨＵＢ事業部長 2010年４月　当社　取締役営業本部長 （兼）店舗開発管理部長 2012年３月　当社　取締役営業本部長 2017年３月　当社　取締役(営業管掌)（現任） 2018年９月　（兼）店舗開発室長(現任)	4,909株
3	たかみ　ゆきお 高見　幸夫 （1967年３月18日生）	2007年５月　当社　商品企画部長 2009年５月　当社　取締役管理本部長 （兼）商品企画部長 2010年８月　当社　取締役管理本部長 2014年３月　当社　広報IR戦略室長 2017年３月　当社　取締役(管理管掌)(現任)	8,018株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
4	黒須（くろす） 康宏（やすひろ） （1958年10月10日生）	1982年６月　ロイヤル株式会社（現　ロイヤルホールディングス株式会社）入社 2005年12月　アールアンドケーフードサービス株式会社取締役管理部長 2010年４月　ロイヤルホールディングス株式会社管理本部副本部長 2010年５月　当社　取締役（2016年５月退任） 2011年１月　ロイヤルホスト株式会社取締役副社長 2011年３月　ロイヤルホールディングス株式会社取締役 2016年３月　ロイヤルホールディングス株式会社代表取締役社長（兼）ＣＯＯ 2019年３月　ロイヤルホールディングス株式会社代表取締役社長（兼）ＣＥＯ（現任）	―株
5	今野（いまの） 誠一（せいいち） （1958年２月17日生）	1976年４月　株式会社日本リクルートセンター（現　株式会社リクルート）入社 1984年７月　株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社 1990年４月　同社　人事部長 1998年７月　株式会社カーペ・ディエム（現　株式会社ＧＯＯＤ　ａｎｄ　ＭＯＲＥ）代表取締役社長（現任） 2015年５月　当社　取締役（現任）	818株

（注）1．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2．「候補者の有する当社の株式数」には、役員持株会における持分が含まれております。

3．黒須康宏氏及び今野誠一氏は社外取締役候補者であります。

4．社外取締役候補者の選任理由について

(1) 黒須康宏氏は、ロイヤルホールディングス株式会社の代表取締役社長（兼）ＣＥＯを務められており、経営者としての豊富な経験と各方面における幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 今野誠一氏は、株式会社ＧＯＯＤ　ａｎｄ　ＭＯＲＥの代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と各方面における幅広い見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。また、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

5. 黒須康宏氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、定款の規定に基づき法令が規定する額を責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。また、今野誠一氏の再任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役石塚義一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
石塚（いしづか）　義一（よしかず） （1956年１月13日生）	1979年４月　株式会社忠実屋入社（現　株式会社ダイエー） 2000年９月　株式会社フォルクス入社 2005年４月　同社財務部長（兼）経理部長 2006年８月　株式会社どん財務経理本部経理部ゼネラルマネジャー（株式会社フォルクスと株式会社どん合併） 2006年10月　当社入社 2006年11月　当社財務経理部長 2015年５月　当社常勤監査役（現任）	2,809株

（注）1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.「候補者の有する当社の株式数」には、役員持株会における持分が含まれております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場：東京都千代田区外神田１－７－５
TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原２Ｆ　ホール２Ａ
電話番号　(03)5289－7099

開催場所が前年と異なりますので、お間違えのないよう
お願い申し上げます。

会場最寄駅

・ＪＲ線	秋葉原駅	電気街口徒歩４分
・つくばエクスプレス	秋葉原駅	徒歩６分
・東京メトロ日比谷線	秋葉原駅	３番出口徒歩７分
・東京メトロ銀座線	末広町駅	３番出口徒歩６分
・東京メトロ千代田線	新御茶ノ水駅	Ｂ２出口徒歩７分

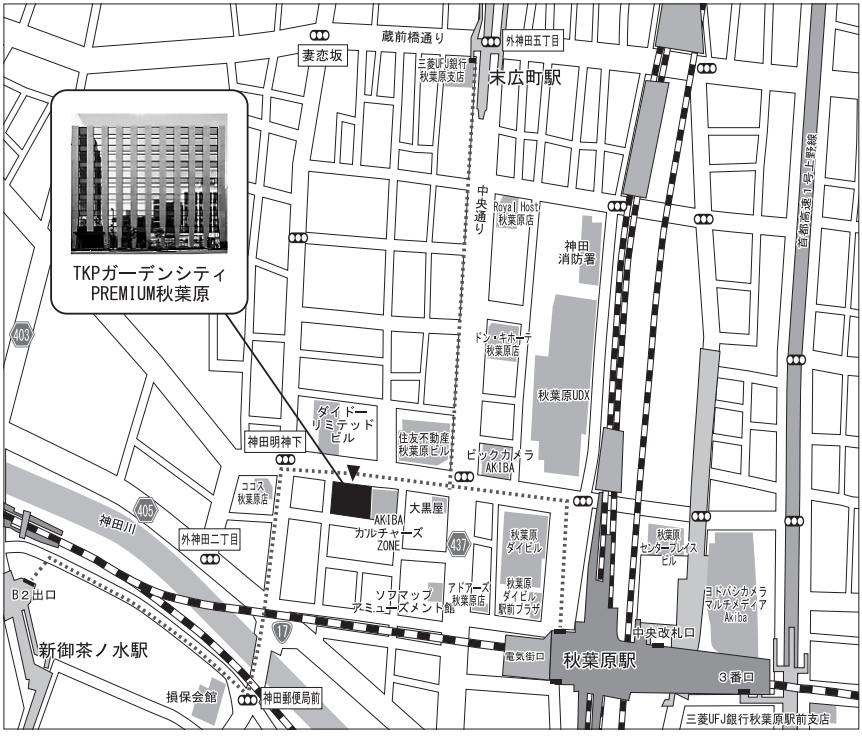

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、
取りやめとさせていただきます。　何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。